## 北海道労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月13日(火)から12月19日(月)において、北海道労働局職員16名が、 新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該16名の所属と感染確認日ごとの内訳)

12月13日(火)2名、(職業安定課、札幌所)

12月14日(水)3名、(札幌所2名、苫小牧所)

12月15日(木)3名、(労災補償課、札幌所、北見所)

12月16日(金)2名、(札幌所、岩見沢所)

12月17日(土)2名、(札幌北所、函館所)

12月18日(土)1名、(千歳所)

12月19日(月)3名、(職業対策課、札幌所、旭川所)

当該 16 名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との 濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・ 相談センター等までご連絡ください。

担当:北海道労働局総務部総務課

総務課長 國井 直樹

総務企画官 河合 博文

電話 011-709-2311 (内線 3502、3513)